

[JPA2020-009]新型コロナウイルス感染拡大への対応（学会年度会費・認定心理士認定料）

If you are unable to see this message, click the URL below.

<https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2020/04/JPA2020-009.pdf>

公益社団法人日本心理学会 会員 各位

◆-----◆
新型コロナウイルス感染拡大への対応（学会年度会費・認定心理士認定料）
◆-----◆

新型コロナウイルスに罹患された方々には謹んでお見舞い申し上げます。一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

4月下旬現在、緊急事態宣言のもとで、多くの方々が「自粛」を余儀なくされており、教育・研究はもとより日常生活の様々な活動に支障が出てきておられる中、それぞれの方が各々の持ち場でご奮闘中と存じます。

日本心理学会におきましても2月以降、様々な催しを中止、延期をせざるを得なくなり、皆様には大変ご迷惑をおかけしております。参加を希望されていた方々に、深くお詫びいたします。また関係者の皆様方には、この間のご対応に深く感謝するとともに、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

6月の代議員会（社員総会）や9月の年次大会をはじめとする今後の学会主催の行事の開催については、現在も各種委員会で検討中であり、詳しくは、5月6日までとされる緊急事態宣言の終了日以降に、皆様に徐々にお伝えできないかと考えております。学会としては、特に年次大会の開催、機関誌の発行、認定心理士の審査など、学会事業の根幹にかかわるものに関しては、常務理事会・理事会ならびに学会事務局は一丸となって、インターネットなどの通信手段を利用しつつ、可能な限り支えていく所存です。それ以外の事業に関しても、ネット利用や順延を含め、心理学の研究と教育の歩みを止めることなく、推進してまいりたいと思っております。このような事態の中での学会の今後の苦渋の選択について、皆様のご理解と学会への一層のご支援を賜りたく、ここにお願い申し上げます。

なお末筆ではございますが、皆様方のご健康を心よりお祈り申し上げます。

日本心理学会理事長 坂上貴之

◆-----◆
新型コロナウイルス感染拡大に伴い、収入の減少等の理由によって、学会の年度会費、ならびに認定心理士資格申請の認定料の納入が困難になった方には、納入期限延長などの措置を検討いたします。
◆-----◆

学会事務局（年度会費：jpakaiin@psych.or.jp；認定心理士認定料：jpanintei@psych.or.jp）までご相談ください。

◆-----◆
■新型コロナウイルス(COVID-19)に関する特設ページ
<https://psych.or.jp/special/covid19/>
◆-----◆

